



令和7年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和7年2月14日

上場会社名 高圧ガス工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4097 URL <https://www.koatsugas.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 黒木 幹也
 問合せ先責任者(役職名) 取締役常務執行役員管理本部長 (氏名) 池田 佳弘 (TEL) 06(7711)2570
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年3月期第3四半期の連結業績(令和6年4月1日~令和6年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する四半期純利益 | |
|------------|--------|-----|-------|------|-------|------|------------------|------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 7年3月期第3四半期 | 73,912 | 6.4 | 4,660 | 2.5 | 5,418 | 2.2 | 3,955 | 7.1 |
| 6年3月期第3四半期 | 69,459 | 2.5 | 4,543 | 16.0 | 5,300 | 17.6 | 3,690 | 20.4 |

(注) 包括利益 7年3月期第3四半期 3,122百万円(△44.3%) 6年3月期第3四半期 5,610百万円(91.3%)

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 |
|------------|-----------------|----------------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 7年3月期第3四半期 | 71.68 | — |
| 6年3月期第3四半期 | 66.86 | — |

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|------------|---------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 7年3月期第3四半期 | 121,228 | 78,473 | 64.0 |
| 6年3月期 | 120,184 | 76,451 | 63.0 |

(参考) 自己資本 7年3月期第3四半期 77,696百万円 6年3月期 75,716百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 6年3月期 | — | 9.00 | — | 11.00 | 20.00 |
| 7年3月期 | — | 10.00 | — | — | — |
| 7年3月期(予想) | — | — | — | 10.00 | 20.00 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和7年3月期の連結業績予想(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|----|---------|-----|-------|------|-------|-----|-----------------|-----|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 100,000 | 7.2 | 6,600 | 15.0 | 7,200 | 8.1 | 4,800 | 6.5 | 86.36 |

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 有

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

| | | | | |
|----------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) | 7年3月期3Q | 55,577,526株 | 6年3月期 | 55,577,526株 |
| ② 期末自己株式数 | 7年3月期3Q | 382,045株 | 6年3月期 | 373,793株 |
| ③ 期中平均株式数 (四半期累計) | 7年3月期3Q | 55,184,306株 | 6年3月期3Q | 55,203,898株 |

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、第3四半期決算短信 (添付資料) 3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 当四半期決算に関する定性的情報 | 2 |
| (1) 経営成績に関する説明 | 2 |
| (2) 財政状態に関する説明 | 3 |
| (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 | 3 |
| 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 | 4 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 4 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 6 |
| (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 | 8 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 8 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 8 |
| (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) | 8 |
| (会計方針の変更に関する注記) | 8 |
| (セグメント情報等) | 9 |
| (キャッシュ・フロー計算書に関する注記) | 9 |
| 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 | 10 |

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境等の改善により、景気は緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢、中国経済の先行き懸念等による海外景気の下振れや、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなどの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は739億12百万円（前年同期比6.4%増加）、営業利益は46億60百万円（前年同期比2.5%増加）、経常利益は54億18百万円（前年同期比2.2%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は39億55百万円（前年同期比7.1%増加）となりました。

当第3四半期連結累計期間における、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① ガス事業

ガス事業を取り巻く環境は、鉄鋼、自動車、建設など仕向け先において、需要回復が鈍く、厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業ではシリンダーガスビジネスの持続的な成長や収益の改善を目指し、生産・販売体制の見直しを行ない、地域に密着した営業に努めるとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、環境負荷の低い液化アンモニアや水素ガス等の販売や供給網整備に取り組んでおります。また、従来の熱処理工法よりCO2発生量を90%以上削減できる溶解アセチレンを用いた新工法を開発し、推進しております。

『溶解アセチレン』は、価格改定があったものの、自動車、造船及び建設・土木向けに需要が減少し売上高は前年同期を下回りました。『その他工業ガス等』は、酸素・アルゴンが新規獲得及び納入先の需要回復、窒素が食品向けの需要増加及び半導体向け需要回復により増加し、LNG、アンモニア及びフルオロカーボンは、新規獲得により増加いたしました。また、LPガス等は、輸入価格の上昇に伴う販売価格の上昇により増加し、売上高は前年同期を上回りました。『溶接溶断関連機器』は、設備工事や工作機械等の受注が一部回復し、売上高は前年同期を上回りました。『容器』は、水素用長尺容器の新規獲得や消防設備装置向け容器の需要が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

このほか、設備賃貸の収入を加えた当事業の売上高は546億10百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。営業利益は49億11百万円（前年同期比9.2%増加）となりました。

② 化成品事業

化成品事業を取り巻く環境は、円安影響やナフサ価格の上昇による原材料価格の高騰が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業では更なる生産体制の増強と供給体制を拡充するため、甲賀工場を新設し、名古屋工場（化成品）を閉鎖いたしました。引き続き仕向け先への製品の安定供給に努め、並びに新しい技術開発により、環境配慮型水性接着剤や高耐候性塗料など環境にやさしい製品や付加価値の高い製品づくりに努めてまいりました。

『接着剤』は、ペガールは木工用・塗料用が減少しましたが、土木建築用・紙工用が新規獲得により増加しました。シアノン南米向けが減少しましたが、韓国・中国向けの需要が増加、また、タイ向けが新規案件の獲得により増加しました。ペガロックは欧米向けの需要が増加しました。売上高は、接着剤全般の原材料価格の高騰に伴う価格改定もあり、前年同期を上回りました。『塗料』は、建築用塗料の戸建塗替え需要の低迷が続くなか、「ウォールパリアシリーズ」「ビーズコートシリーズ」等の高機能製品は伸長したものの、一般建築塗料・防水用塗料・工業用塗料が減少いたしました。また、エアゾール製品は塗料・食品・防水スプレーが伸長しましたが、売上高は前年同期を下回りました。

このほか、設備賃貸の収入を加えた当事業の売上高は164億40百万円（前年同期比4.2%増加）となりました。営業利益は、新設した甲賀工場の初期投資の影響があり7億51百万円（前年同期比22.9%減少）となりました。

③ その他事業

その他事業は、LSIカード関連及び食品添加物の需要が増加し、売上高は前年同期を上回り、当事業の売上高は28億62百万円（前年同期比1.9%増加）、営業利益は20百万円（前年同期比107.0%増加）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億44百万円増加して1,212億28百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が減少したものの、売上債権、棚卸資産が増加し前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加して、643億37百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価の下落があったものの有形固定資産が増加したことにより前連結会計年度末に比べて7億50百万円増加し、568億91百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億78百万円減少して427億54百万円となりました。流動負債は、仕入債務の増加があったものの未払法人税等、賞与引当金の減少により前連結会計年度末に比べ9億99百万円減少し、289億9百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が減少したものの退職給付に係る負債が増加したことにより前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、138億45百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末に比べ20億22百万円増加して784億73百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点におきましては、令和6年5月15日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

なお、業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づいており、実際の業績は様々な要因によって予想値と大きく異なる可能性があります。

今後の業績動向を踏まえ、業績予想の修正が必要となった場合は速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和6年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (令和6年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 29,219 | 28,095 |
| 受取手形及び売掛金 | 21,824 | 21,107 |
| 電子記録債権 | 6,720 | 8,007 |
| 商品及び製品 | 3,653 | 3,758 |
| 仕掛品 | 823 | 883 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,727 | 2,153 |
| その他 | 380 | 683 |
| 貸倒引当金 | △305 | △351 |
| 流動資産合計 | 64,044 | 64,337 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 15,510 | 15,413 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 4,823 | 7,529 |
| 土地 | 15,276 | 15,741 |
| 建設仮勘定 | 2,250 | 550 |
| その他（純額） | 1,287 | 1,408 |
| 有形固定資産合計 | 39,149 | 40,643 |
| 無形固定資産 | 639 | 613 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,670 | 13,783 |
| 繰延税金資産 | 72 | 87 |
| その他 | 1,790 | 1,943 |
| 貸倒引当金 | △182 | △178 |
| 投資その他の資産合計 | 16,351 | 15,634 |
| 固定資産合計 | 56,140 | 56,891 |
| 資産合計 | 120,184 | 121,228 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和6年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (令和6年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 12,921 | 12,759 |
| 電子記録債務 | 8,658 | 8,923 |
| 短期借入金 | 1,265 | 1,485 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 129 | 67 |
| 未払法人税等 | 1,249 | 668 |
| 賞与引当金 | 1,443 | 776 |
| その他 | 4,242 | 4,229 |
| 流動負債合計 | 29,909 | 28,909 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 10,122 | 10,096 |
| 退職給付に係る負債 | 59 | 129 |
| 役員退職慰労引当金 | 9 | 41 |
| 繰延税金負債 | 2,924 | 2,829 |
| その他 | 706 | 748 |
| 固定負債合計 | 13,823 | 13,845 |
| 負債合計 | 43,732 | 42,754 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,885 | 2,885 |
| 資本剰余金 | 2,811 | 2,840 |
| 利益剰余金 | 62,551 | 65,348 |
| 自己株式 | △200 | △203 |
| 株主資本合計 | 68,047 | 70,870 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,041 | 6,300 |
| 為替換算調整勘定 | 116 | 43 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 511 | 482 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,668 | 6,826 |
| 非支配株主持分 | 734 | 777 |
| 純資産合計 | 76,451 | 78,473 |
| 負債純資産合計 | 120,184 | 121,228 |

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 69,459 | 73,912 |
| 売上原価 | 50,570 | 54,267 |
| 売上総利益 | 18,888 | 19,645 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,344 | 14,984 |
| 営業利益 | 4,543 | 4,660 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8 | 15 |
| 受取配当金 | 278 | 328 |
| 為替差益 | 121 | 60 |
| 受取手数料 | 64 | 66 |
| その他 | 405 | 596 |
| 営業外収益合計 | 878 | 1,066 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 34 | 47 |
| その他 | 87 | 262 |
| 営業外費用合計 | 122 | 309 |
| 経常利益 | 5,300 | 5,418 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 223 | 474 |
| 特別利益合計 | 223 | 474 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 8 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | — | 0 |
| 特別損失合計 | 8 | 1 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,515 | 5,890 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,536 | 1,716 |
| 法人税等調整額 | 246 | 194 |
| 法人税等合計 | 1,782 | 1,911 |
| 四半期純利益 | 3,733 | 3,979 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 42 | 23 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 3,690 | 3,955 |

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 3,733 | 3,979 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,759 | △754 |
| 為替換算調整勘定 | 108 | △73 |
| 退職給付に係る調整額 | 9 | △29 |
| その他の包括利益合計 | 1,876 | △856 |
| 四半期包括利益 | 5,610 | 3,122 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,556 | 3,113 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 53 | 9 |

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場を除く))を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

高圧ガスや接着剤等の市場は成熟が進み、需要動向は安定しております。当社グループの国内投資も生産量の拡大ではなく、設備の維持・更新投資が中心になっております。

このような状況のなか、接着剤を製造している名古屋工場の設備老朽化と建物のガス製造設備との保安距離の関係から耐震補強が困難なことから、工場を移転することとなり、工場移転を契機として、設備の使用方法に照らした償却方法の見直しを実施しました。その結果、当社グループの有形固定資産は、長期的かつ安定的に稼働することが見込まれるため、当社の有形固定資産の減価償却方法として使用可能期間にわたって平均的に原価配分する定額法を採用することが、経営実態をより適切に反映すると判断したものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5億65百万円増加しています。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注2) |
|-----------------------|---------|--------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | ガス事業 | 化成品事業 | その他事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 50,882 | 15,769 | 2,807 | 69,459 | — | 69,459 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 50,882 | 15,769 | 2,807 | 69,459 | — | 69,459 |
| セグメント利益 | 4,494 | 975 | 10 | 5,480 | △936 | 4,543 |

(注) 1 セグメント利益の調整額△936百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注2) |
|-----------------------|---------|--------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | ガス事業 | 化成品事業 | その他事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 54,610 | 16,440 | 2,862 | 73,912 | — | 73,912 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 54,610 | 16,440 | 2,862 | 73,912 | — | 73,912 |
| セグメント利益 | 4,911 | 751 | 20 | 5,683 | △1,022 | 4,660 |

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,022百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 2,031百万円 | 2,087百万円 |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年2月14日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥村孝司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野出唯知

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている高圧ガス工業株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和6年10月1日から令和6年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和6年4月1日から令和6年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。